

看護師募集要項

社会福祉法人 新庄村社会福祉協議会

1 募集する職種

新庄村社会福祉協議会が運営する、「地域密着型通所介護事業所」で勤務する看護師。

2 採用予定人員

1名

3 採用要件

- ・健康な方
- ・看護師資格を有する方
- ・普通自動車運転免許証が必要です。(利用者の方の送迎を行うため)

4 申込資格等

令和5年1月1日現在、59歳以下の方

5 採用試験内容

- ① 書類審査(履歴書)
- ② 面接試験

※「採用申込書兼履歴書」確認後に面接日等を打合せします。

6 申込方法

「採用申込書兼履歴書」に記入、写真添付の上、下記宛に郵送、メール添付もしくは持参してください。

〒717-0201

岡山県真庭郡新庄村1998-1

新庄村社会福祉協議会 職員採用係 宛

atsuyoshi_ohno@vill.shinjo.lg.jp

件名を「採用申込」としてください。

※「採用申込書兼履歴書」は新庄村社会福祉協議会のホームページからダウンロードするか、電話で請求してください。

7 合否結果通知

面接等実施後、合否については、二週間以内に書面により通知いたします。

8 職務内容

・地域密着型通所介護事業所

デイサービスの事業所において介護業務についていただきます。勤務は、8時30分から17時15分までで、月曜日から金曜日までの勤務になります。

※ 勤務時間及び勤務日については柔軟に対応します。フルタイムの場合は正職員採用ですが、勤務時間、勤務日が短くなる場合は臨時職員採用になります。

9 給料

○正職員

月給制です。大卒並み採用された場合、初任給 204,700 円です。経験年数を認定された場合は金額が変わります。

○臨時職員

時給 1,300 円（ただし令和4年度の賃金です。令和5年4月からは賃上げする予定です。）

10 手当

○正職員

手当は、期末手当（6月、12月）、勤勉手当（6月、12月）、扶養手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当（上限あり）、住居手当（要件あり）、夜勤手当（小規模多機能型介護事業所のみ）、職務手当（有資格者のみ）、管理者手当などがあります。採用当初は、期末手当、勤勉手当は規定より少なくなります。

○臨時職員

勤務日数により変わりますが、期末手当（6月、12月）時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当（上限あり）があります。採用当初は、期末手当は規定より少なくなります。

11 社会保険・厚生年金への加入

全国健康保険協会、厚生年金保険、雇用保険、労災保険などに加入していただきます。ただし自己負担が発生します。臨時職員の場合は勤務日数により変わります。

12 退職金などの給付

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金に加入し、その率で退職金を給付します。（ただし、ある程度勤務年数が必要です。）また、岡山県民間社会福祉従事者共済制度に加入し、退職金を積み立てます。（ただし自己負担が発生します。）

臨時職員の場合岡山県民間社会福祉従事者共済制度に加入する場合があります。
(ただし自己負担が発生します。)

13 年次有給休暇

正職員で4月採用の場合、12月までに、15日間の有給休暇が付与されます。その他に、有給で夏期休暇、慶弔休暇、産前・産後休暇などがあります。

臨時職員の場合は、勤務日数により変わります。

14 介護、育児休暇

労働基準法に則り介護休暇、育児休暇が取得できます。臨時職員の場合も該当しますが勤務日数により変わります。

15 試用期間

採用後三カ月は試用期間とさせていただきます。勤務の取組等を見させていただき、三か月後に本採用とさせていただきます。ただし、給料等の条件は本採用と同じです。

問い合わせ先

新庄村社会福祉協議会 担当：大野 厚吉

TEL 0867-56-2001 FAX 0867-56-3380

Mail : atsuyoshi_ohno@vill.shinjo.lg.jp